

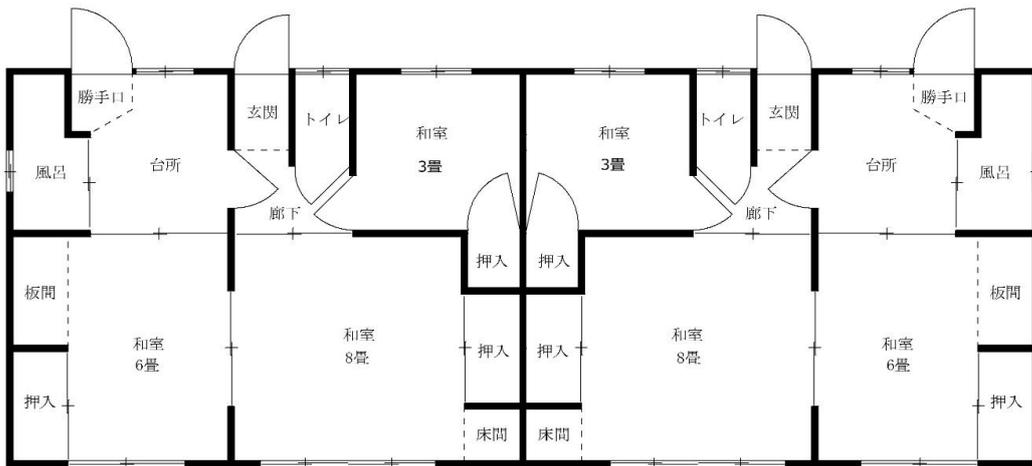
物 件 調 査 書

物件番号 3

伊勢宮職員宿舎B(建物付)

所在地	長野市伊勢宮二丁目2460番176						
住居表示	長野市伊勢宮二丁目25番21号						
土地	実測面積	368.91	m ²	(約 112 坪)	地 目	宅 地	
	公簿面積	368.91	m ²	(約 112 坪)			
登記簿記載事項	所有権に係る権利(甲区)	所有者	長野県		所有権以外の権利(乙区)	なし	
		権利の種類	所有権				
建物	構造・面積間取り等	家屋番号2460番176 居宅 昭和44年3月築 コンクリートブロック造 セメント瓦葺 平家建 99.20m ² (和室8畳、和室6畳、和室3畳、台所、浴室、トイレ) × 2戸					
	登記簿記載事項	所有権に係る権利(甲区)	所有者	長野県		所有権以外の権利(乙区)	なし
付属建物等	物置 軽量鉄骨造平家建 4.14m ² × 2棟 (※参考事項)						
法令に基づく制限	都市計画	都市計画区域(市街化区域)		指定建ぺい率	50 %		
	用途地域	第一種低層住居専用地域		指定容積率	80 %		
	都市計画施設(都市計画道路、都市公園等)			施設区域に該当なし			
	特別用途・その他の地域地区			指定なし			
	防火・準防火地域			指定なし			
	文化財保護法(埋蔵文化財包蔵地等)			周知の埋蔵文化財包蔵地の指定なし			
	砂防三法(砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域)			指定なし			
	土砂災害防止法(土砂災害警戒区域、同特別警戒区域)			指定なし			
洪水ハザードマップ			該当あり				
その他			長野市景観計画区域 長野市屋外広告物条例(第2種規制地域)				
接面道路	位置	種類等		道路幅員	道路後退	接道幅(間口)	道路に対する敷地の高低
	北側	舗装 市道 安茂里272号線		4.43m	不要	26.01m	等高
私道の負担に関する事項	負担の有無	なし	負担の内容	-			
建物の石綿(アスベスト)	調査	未調査		-			
建物の耐震診断	調査	未調査		-			
建物状況調査	調査	未調査		-			
現況及び従前の利用状況	現況	居宅1棟、物置2棟					
	従前	職員宿舎					
電気・飲用水・ガスの供給並びに排水施設の整備状況	施設の種類(業者名)			施設整備の整備・負担状況			
	電気	中部電力株		引込可			
	上水道	公共水道(長野市)		権利φ13mm×2	メーターあり		
				引込管径不明			
	ガス	長野都市ガス					
下水道	公共下水道(長野市)		負担金	清算済			
			公共枅	※参考事項参照			
交通機関(現地からの直線距離)	鉄道	JR信越本線	安茂里駅	北西 方へ 約	0.9	km	
	バス	アルピコ交通 犀北団地線	犀川浄水場前	南東 方へ 約	0.3	km	
公共施設(現地からの直線距離)	市役所・役場	長野市役所 安茂里支所		北 方へ 約	1.1	km	
	小学校	長野市立裾花 小学校		東 方へ 約	1.5	km	
	中学校	長野市立裾花 中学校		北東 方へ 約	1.0	km	
参照事項	物件調査は、あくまでも所有財産の買受希望者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず買受希望者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。なお、物件調査及び物件に関する資料と現況が異なる場合は、現況を優先します。						
	建築物の新築等、景観法第16条第1項に規定する行為を行う場合は同条に基づく届け出が必要な場合があります。詳しくは、長野市都市整備部まちづくり課へお問い合わせ下さい。						
	建物登記簿及び建物図面・各階平面図の付属建物「物置」と現況の「物置」は異なる建造物となります。そのため現況の物置を優先します。						
	敷地西側ブロック壁はブロック壁中心が境界となり、売却地及び隣接地に帰属しています。敷地東側境界上に石材及びコンクリートブロックが並置されており、売却地及び隣接地に帰属しています。						
	下水公共枅に関して、長野市上下水道局下水道整備課からの聴取によると、昭和44年の売却地分筆以前のものであり以降水道局への届け出がされていない又は確認されていないため、公共枅が売却地と東側隣接地のいずれに所在するか確定できないとのことで、隣接地からも利用されている可能性があります。現況は売却地に位置し下水道の利用がされています。						
物件のアスベスト調査、シロアリ調査、耐震診断、建物状況調査、地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っておりません。							
売却物件は、建物に付帯する上下水道設備、給湯設備、流し台、風呂、便器その他設備及び、擁壁、囲障、庭木その他造作等並びに管理用の囲い(杭及びロープ)を含み、現状有姿で買受人に引渡します。建物、建物に付帯する設備、その他工作物及び造作等については、それぞれの専門業者による点検等必要な措置を買受人の負担と責任の上で行い、安全及び使用方法等を確認のうえ使用してください。なお、当該物件は解体前提とした売却価格を設定しています。従って物件に不具合や居住に適さない状況があるとしても、隠れた瑕疵や契約不適合に該当しないことを承知してください。							

建物平面図



*現況と図面が異なる場合は現況優先とします

伊勢宮職員宿舎B (建物付)

物 件 写 真



伊勢宮職員宿舎B (建物付)

物件写真

